



サケ学習「これはオス、それともメスですか？」

写真提供：福澤英雄氏

しべつ

議会だより

9 月定例会

第120号

平成18年11月1日

新企画	一般質問	補正	委員会
「町民の声」に4人が寄稿	交付税は確保できるか	町長・助役の給与減額	漁業に甚大な被害
8	6	2	3

補正予算

町長・助役が給与を減額「責任を痛感…」

第3回定例会が9月21日に招集され、補正予算3件、人事案件2件、条例改正2件、意見書4件等が上程され、原案どおり可決されました。17年度各会計決算認定11件は、特別委員会に付託されます。

この中で町長から職員の不祥事（漁業法違反で逮捕及び固定資産税の過誤徴収）を受けて10月分給料を町長10%、助役5%を減ずる提案がなされ、議会も了承しました。

〈一般会計〉

○冷凍倉庫に過大課税及び取壊し家屋に誤徴収による固定資産税の返還金（七棟分）

431・1万円

〈主なもの〉

○障害者自立支援事業費

439・4万円

○川北パークゴルフ場草刈機更新代

111・3万円

○古多糠スケートリンク物品庫の更新代

44・5万円

Q 障害者自立支援事業を取組む町の対応は十分か。

A 手探りの状況であるが頑張りたい。

〈特別会計〉

○国民健康保険事業勘定

6,336・6万円

※保険財政共同安定化事業拠出金等

〈介護保険特別会計〉

○事業勘定

918・4万円

※十七年度決算による交付金返還金等

人事案件

教育長に城地氏

任期満了に伴う教育長

※補正予算の状況

（単位：千円）

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	23,189	5,304,045
国保会計 （事業勘定）	63,366	916,604
介護保険会計 （事業勘定）	△ 9,184	284,323

〈条例改正〉

○町長及び助役の給与に関する条例の一部改正（十月分の町長及び助役の給料月額をそれぞれ10%及び5%を減額するもの）

に城地民義氏（59歳）が
またび同意されました。

任期は平成二十二年九月三十日までです。

人権擁護委員推薦に
同意

氏名 後藤 一郎

生年月日 昭和十一年十一月二十七日

住所 標津町南一条東一丁目一番五号

任期 法務大臣の委嘱の日から三年間

条例案件

▽国民健康保険条例の一部改正

※高齢者の医療費負担割合二割を三割に。出産育児一時金三十万円を三十五万円に。

第三回臨時会

（八月十一日）

○標津川古川水質改善試験事業 120万円

○標津中学校剣道部、卓球部の全国大会出場費

221・7万円

第四回臨時会

（九月二十九日）

▽老人医療費助成条例等の一部改正

※(1)老人医療費

(2)乳幼児医療費入院の本人負担額が日額4,200円増。

(3)重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費入院の本人負担額が日額2,100円増。

漁業に甚大な被害

10・8低気圧の災害調査



総務産業

十月七・八日低気圧による町の被害状況が明らかになった。

今回の低気圧は風雨が長時間続いたことが大きな影響を及ぼした。降り始めからの雨量は二一六ミリ、風速は二〇メートル以上、高波は一〇メートルに達したとみられる。

被害は町全体に及んだが漁業関係が多く、漁船・サケ定置網・ホタテ施設・捕獲場・加工施設など十月十八日時点で約八億円となり、サケ漁の影響を含めれば十四・五億円となった。海岸線の浸食も著しく議会としても早急な復旧と新規対策を強力に要請する予定となっている。

行政報告



金澤町長

◆職員の不祥事及び不適切な課税事務処理について

先般、職員が漁業法違反で現行犯逮捕されるという前代未聞の不祥事が発生し、又、時はさかのぼりますが固定資産税の課税事務において相当期間にわたり六事業所において過誤徴収されていた事実が発覚致しました。

町民の皆様並びに関係機関各位には多大なご迷惑をおかけし、深く反省し心よりお詫び申し上げます。

このうえは自らを律し、

職員を戒めて一日も早い町の信頼回復に努め、監督責任を明らかにするために自らと助役に減給処分を課することと致しました。

◆根室北部広域連合ゴミ処理施設の試験稼働について

四町によるゴミ処理施設がほぼ完成し、八月三十日に火入れ式を行い、来年の三月までゴミを一部受入ながら性能試験を実施します。

来年九月には全ての建設計画を終える予定。

本格稼働後、三年間は専門運転管理業者に委託し、その後は地元管理業者が参入できる運営管理体制とすることで協議することとしています。

◆認知症対応型共同生活介護施設の設置予定につ

いて

かねてより、中標津町石田病院から設置の相談を受けておりました認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）について、この度正式に協議を行い、町として高齢者等の福祉向上に資するものであることから、積極的な支援・協力をしたいと考えております。

決算審査特別委員会設置

平成十七年度標準津町会計（十一会計）の決算審査を実施するため、決算審査特別委員会が設置され、十一月三十日まで審査終了することになりました。

委員は次のとおり

委員長 竹野 武美
副委員長 小川 悠治
委員 藤本 満

吉田 浩一
千葉 元
木下 孝
藤巻 国治

このたびの低気圧により被災された町民の皆様を表心よりお見舞い申し上げます。

一般質問

Q

&

A

4人の議員が11項目にわたり町長に質問を行いました。

「広報しべつ」に有料広告を

実施する！十月号で募集案内



小川悠治議員

Q 税外収入確保と地域産業の振興をはかるため、広報「しべつ」に有料広告の掲載を。

A ふるさと新生プランの一環として検討し、導入を考えていた。

十月号で具体的に知らせたい。

地元商店街や事業所の育成と振興を第一にした。

Q 広告料で広報印刷費の一部確保は。

A 人口面で宣伝価値に合うか問題はあ。

厳しい自治体財源への意識改革として有効。

Q 中立的・公共性確保のため、要綱の整備

A や審議機関の設置が必要。要綱を定め公平・社会秩序等充分留意。



広報の役割

企画・提案

Q 行政システム変更・財政健全化等諸施策を住民に知らせるた

め広報の役割は以前にまして重要。

A 従来と異なった発想で可能性を点検し強化する必要がある。かつての知られざるから企画型提案型と考えている。

公共物に

役場庁舎も

Q 公共物や業務のコストを住民に説明、再評価し、新たな価値をつけて幅広い住民の参画と理解を得る必要がある。

A 公共物活用を財源確保の視点で検討したい。ホームページ、球場、公共施設のホール、建物壁面利用など景観や本来目的に影響が無ければ問題はない。役場庁舎も含めて公共財として利用したい。

小中合同運動会の復活を

検討課題として取り組みたい



千葉 元議員

昭和三十年代の私

の母校川北の小中学校の運動会は合同の運動会でした。ファイナレは小学一年生から中学三年生までの紅白対抗リレーがあり、先輩のたくましい姿に感

動と興奮を覚え忘れられない思い出です。

二十数年前より子供たちの体力低下が言われている今、このような時代だからこそ、小中合同運動会を復活し地域一体となつて心身共に優しく強い子供を育てることがたいせつだと思いますが、

A 小中合同運動会は、川北では昭和五

十年まで標準では四十三年まで開催。その後小学校は児童会を中心に運動会、中学校は生徒会で体育祭として地域の協力のもと実施しています。

体育が学習の成果として目標課題となり、生徒数の増加や小中学校それぞれの教育課程の良さを発揮できることが学校・PTA・地域の理解を得たいと思っています。

公住施行令の改正による影響は

基本的には現状どおり



高橋幹雄議員

Q 昨年十二月に公営住宅法施行令の一部が改正されましたが、次の六点について町長の考え方を聞きたい。

- ① 公営住宅料が五年間に渡って値上げされますが、現在の入居者にどんな影響があるのか。
- ② 高齢単身入居者の年齢が五十歳から六十歳に引き上げられますが、該当者はどうなるのか。
- ③ 入居承継が厳格化されることになり、特に子供の入居が難しくなると言われているが、どのように対処するのか。
- ④ 入居に当たって希望者の資産（預金・有価証

券・不動産等）の有無申告が必要とされたが、町はどうするつもりか。

⑤ 入居世帯人員が減少したとき、住宅料を上げたり住宅替え等の執行がなされるといいますが、この点はどうするつもりか。

⑥ 精神・知的障害者あるいはDV被害者の入居が可能となったが、本町に対象者はいるのか。

A ①平成十九年四月から家賃制度の合理化ということで値上がりになるが千円から一万二千九百円の範囲で値上げとなる。

②本町は山村振興地域及び特別豪雪地域に指定されており、六十歳以下でも入居できる。

③④本町における住宅状況等を考えた時、弾力

的に運用しなければならぬので現行どおり。

⑤今回の法改正にはうたわれていない。

⑥今のところ対象者はいない。

Q 高齢者の負担が増えており、あえて値上げする必要はないのではないか。

A 町の歳入歳出構造を洗って見て検討してみたい。

郵政民営化によるサービス低下 「不便はかけない」と言っている

Q 郵政民営化

分社化によって本町にどんな影響があるのか。

①集配業務の廃止というのは最終的に廃局ということになるのではないか。

②郵便局の土・日業務の休止及び

時間外窓口の閉鎖ということになれば、サービス低下にならないか。

③不便をかけないし、半日遅れもないといっている。

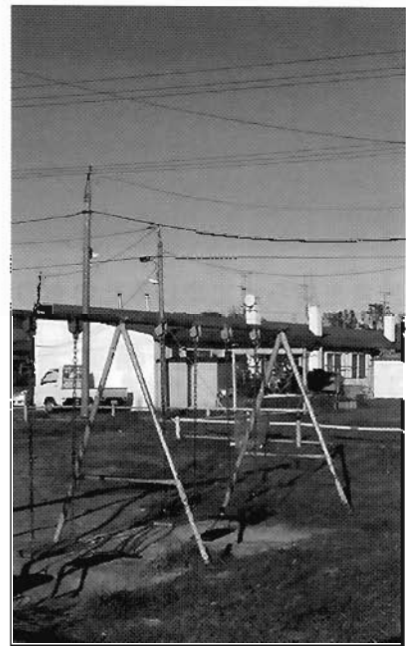
④民間企業と競合することになるので、よりサービスの充実に努めると言っている。

⑤今までどおり継承すると言っている。

Q 将来の予想では川北・薫別両郵便局は廃局になると思っ

ている。まして町村合併にもなったら標津郵便局も危ない。町長が先頭に立って頑張ってほしい。

A 今までも日本郵政公社道支社に対し要望・強抗議文を送っているが、これからも強い決意を持っていきたい。



交付税は確保できるか

見直しによる影響を注視



安達 護議員

Q 町の収入源である
地方交付税が減少し
続けている。

交付税の動向が合併可
否の大きな材料になると
いつているが見通しは。

町債も毎年度三億円を
予定しているが返済可能
な状況になるのか、財政
運営に不安がある。

A 今年度の減額の主
なもの生涯学習セ
ンター償還終了によるも
ので六、〇〇〇万円。

今後の交付税制度の見
直しで人口と面積の比率
が人口に片寄った場合の
影響など注視している。
町債は年度で異なる場
合もあるが投資的経費と

して三億円を上限に計上
していく。

職員の意識は変わったか 成果主義の導入を視野に

Q 職員の
意識
改革で役場
を変えたと
いつてきた
が進んでい
るか。

旧国鉄跡
地の譲渡に
ついて住民
サイドに立
った事務の
執行が行わ
れていない
面がある。
改善を求
めたい。

A 十分に意を尽くし
てきたと思つてい
るが不備な点があるかどう
か再調査・再確認をした
い。意識改革は道半ばと
判断。

有機農業の高付加価値が前提

農業振興として進めたい

Q 資源循環有機酪農
が低コスト高収益と
なりうる立証を示してい
ただきたい。現在でも労
働過重の中で推進するた
めの労働対価の価値を高
める事が前提となるので
はないか。

食の安心・安全や
自給率を向上させる
ために必要な目標。有機
低コストは長期展望に立
つもので、現時点では示
せない。将来は面となる
よう町の振興ビジョンと
して充実させたい。

個人情報保護法が改正

閲覧制度が一層厳しく

Q 住民基本台帳の個
人情報保護について
法律が改正されたが、住
民衆知を図れ。

A 閲覧制度に一定の
制限が加えられ、公
注意をはらって楽しみたいもの



注意をはらって楽しみたいもの

釣り突堤は安全か

万一に備えた対応

Q 本年
八月か
ら供用され
た海の公園
の釣り突堤
は安全対策
が万全にな
っているの
か。

突堤から
落ちた場合
に浮き輪の
ロープも短
い。早急に
対処すべ
き。

A 転落防止のため、
鉄柵やコンクリートの
胸壁を設置し、万一に
備え、二カ所にロープ付
救命浮き輪やハシゴを設
置している。

また、注意看板の設置
や防災無線による危険防
止にも対応しています。

公共性の高い場合に利
用可能とした。
今後は一層厳しい規制
となり、保護される。

意見書

医師、看護師の大幅な増員を求める意見書

提出者 高橋 幹雄 議員

医療現場では、業務過密化等とともに医師や看護師の不足が深刻化している。地域医療の崩壊につながる閉院にいたるケースもある中、医師、看護師等の大幅増員の保障と具体的労働条件の改善を強く要望。

「出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

提出者 高橋 幹雄 議員

消費者金融、クレジット等の利用者の中に、多重債務者を生み出す大きな要因は出資法上限の「高金利」が上げられる。平成19年1月上限見直しを迎えるにあたり市民が安心して経済生活を送れるよう、適正な金利規制がなされる法改正を強く要望。

季節労働者の「特例一時金」現行維持及び通年雇用の促進に関する意見書

提出者 鈴木 誠 議員

季節労働者の通年雇用促進として、平成19年度より国の「通年雇用促進支援事業(仮)」の実施予定だが、北海道の冬期失業の実情を踏まえたとき、従来の「特例一時金」制度の維持存続。通年雇用に移行できない労働者に対する冬期雇用の確保の実現を国及び地方自治体へ要望。

集配局の廃止再編成計画に反対する意見書

提出者 竹野 武美 議員

郵政公社の平成19年10月の完全民営化を前に3月までに1048集配局を無集配局とする計画だが、早い局では今年9月から実施しようとしている。このような地域の実情、住民の声を無視した唐突な統廃合計画は地域破綻につながる懸念があり到底認めることはできない。地域の合意と納得のない廃止再編は行わないこと。離島、僻地、中山間の郵便局を維持し現状の集配機能を存続することを要望。



《特集》

夕張ショックに学ぶ

夕張市の財政再建団体申請は各自治体・議会に多くの衝撃を与えた。この事は今後想定される地方財政悪化の先行事例として学ばなければならぬものとなった。

様々な要因があったものの六三二億円もの債務を抱え込むまでに放置してきた議会の責任は重いといわざるを得ない。

以前、再建団体となった福岡県赤池町では議会の機能が無用とされる事

態となってしまう。総務省と協議なしに予算執行ができないからである。

通常、自治体の予算規模は標準財政需要額が基準となり、夕張市では二〇〇四年度、四五億。本町では三二・五億。

この数字で賄うことが健全財政への第一歩であるが、この自治体も所帯が膨らんでいるのが実情。自主自立を歩む福島県矢祭町は標準財政規模

にまで改革を断行した。議会の役割も様変わりし、又機能強化を一層めざさなければならない時代となった。

再建への道程で最も必要なのは住民のパワーといわれている。

そのためには町政を透明にし、政策の優先順位を責任を持って策定する議会の役割が問われていることを受けとめなければいけない。

議員は主張を持たねばならない。

主張は言葉である。

どんなにおとなしい人でも町民の代弁者という認識があれば、質問・意見の時には言葉を出さねばならない。

四年間町民の声を聞き、勉強していれば誰でも「思想」に発展する。

一度も質問時間に登

場しないと町民は不安を持つ。

それから、要請・陳情などで毎年同じ内容の事項が出ると、議会が真に町の独創的・喫緊（きつきん）—さしせまつていて大切な状態—な議題を持つていないように思います。

（七十代男性）

町民の声

今の農業、漁業は、国の厳しい時代の中、本町のような約六千人位の町でどのようにして、合併もせずに生き伸びられるか。

漁業、農業が一生懸命生産をと思つても漁獲、乳量の制限がされ、本当に国のやり方に思い惑わされる事ばかりです。

それに年金は下がり、

介護保険料だけはきつちりと天引され、だんだんと年金生活者を苦しませているような気がします。

この度標津町にも障害者作業所が出来るとの事大変嬉しく思います。活性化のためにも議員には頑張ってもらいたい。

（六十代女性）

合併・財政・医療・

子育てと標津町が抱える問題は大きいものにもかかわらず、町政に対し、無関心に過ごしています。

「どうせ、何も変わらない。変えられない。」そんな諦めムードが流れてしまっています。

小さな声でも聞いて

くれる。

それが議会に届く。標津町だからこそ、

町政が町民と密着していると実感できるように、議会にはその橋渡しの役目を果たしてほしいと思います。

（三十代女性）

「町民の声」の投稿をお願いします。議会事務局まで。

ーの提供があるべきだと思います。

安全・安心な地場産品をより多く給食の場に提供することが、食

を通して標津町の未来を確固としたものにするのではないかと思います。

（四十代男性）

編集室



▽低気圧被害では改めて自然の猛威に驚かされ、被災された皆様の早い回復をお祈り致します。

災害後にいつも思うことは備えを十分にして被害を最小限にする事です。が海岸浸食事業の進捗には不満が残ります。

▽世の中は好景気、季節は爽りの秋ではありますが格差社会・農漁業の不振・役場の不祥事と話題が沈みがちです。

そんな中、グローバルからローカルという言葉が打ち出されています。田舎の良さをアピールする時です。

▽新企画「町民の声」の寄稿に感謝。（吉田浩一）

《広報特別委員会》

議長 荒谷 良治
委員長 吉田 浩一
副委員長 藤巻 国治
委員 小川 悠治
鈴木 誠